

JLAC11公開に向けての作業

			パブリックコメント			正式公開
			確認事項	資料名	添付資料番号	検討事項
1	実施組織		・運用協議会、JSLM（検査項目コード委員会）の連名にて実施する。 ※検査項目コード委員会では、JSLMにて事前会議が必要			・検査項目コード委員会
2	予定時期		・2015年11月～2ヶ月間 意見を募集 ・2016年1月～ 意見の反映について検討、JLAC11修正 ・2016年3月 意見に対する回答を公表			・2016年4月
3	対象項目		原則、JLAC10運用事例表 + アレルゲン + 遺伝子（ウイルス）			・公開時、原則、同左 ※それ以外の項目は、公開後、追加要望で対応する。
4	公開HP		・JSLM、運用協議会のHPに掲載する。（データを置く） ※運用協議会参加団体HPからは、JSLMのHPにリンク			・検査医学会HP（JLAC10のページに併記） ※運用協議会参加学会・団体HPからは、前述1.責任組織HPにリンク
5	募集用資料		・対象項目 ; 3.対象項目に同じ ・掲載情報 ; JLAC11（検査名称設定例、各構成要素附番例・細則、附番例、JLAC10・11対比表）	PB募集について		
				JLAC11（仮称）の概要		・PBによる加筆・訂正資料
				検査名称（細則）		”
				検査名称（名称例）		”
				測定対象物（細則）		”
				測定対象物（附番例）		”
				識別（細則）		”
				識別（附番例）		”
				材料（細則）		”
				材料（附番例）		”
				測定法（細則）		”
				測定法（附番例）		”
				単位（細則）		”
単位（附番例）		”				
運用事例表（JLAC10/JLAC11）		”				
6	JLAC10 ⇒ JLAC11 への移行について	JLAC10	・添付資料-①PB募集にJLAC10 ⇒ JLAC11への移行については記述しないが、コメントがあった場合は、2016年3月の回答に記述する。			・検討期限 ; 2016年2月 ・検討主体 ; 検査項目コード委員会、MEDIS ※3月の運用協議会全体会議に方向性の提起
		MEDIS 臨床検査マスター				・検討期限 ; 2016年2月 ・検討主体 ; MEDIS ※3月の運用協議会全体会議に方向性の提起
		HELICS標準 厚生労働省標準				
7	HL7 / コード体系名称の登録					・検討期限 ; 2016年3月 ・検討主体 ; JAHIS
8	運用体制	新規承認項目・追加要望項目	・添付資料-①PB募集に運用体制については記述しないが、コメントがあった場合は、2016年3月の回答に記述する。			・検討期限 ; 2015年末 ・検討主体 ; MEDIS、検査項目コード委員会、臨床協 ※3月の運用協議会全体会議に方向性の提起
		問合せ先				・検討期限 ; 2015年末 ・検討主体 ; MEDIS、検査項目コード委員会 ※3月の運用協議会全体会議に方向性の提起
9	パブコメのみに関連する事項	依頼元	・前述の1.実施組織に同じ			
		依頼先	・運用協議会参加学会・団体 ・内保連、外保連、その他 ・その他、一般から	依頼文	16	
		送付先、問合せ先（アドレス）	・パブリックコメント用のメールアドレスを新設する。 ※メールでのみ受付。意見に対して、個別に回答はしない。	public_jlac11@umin.ac.jp		